



ベランダからの風景



軽費老人ホーム  
川口市ケアハウス  
Q & A



居室風景



## ◎ ケアハウスとは… (…?) Q & A ◎

比較的安い料金で、日常生活のサポートを受けられる施設を指します。地方自治体や社会福祉法人などが運営する福祉施設で、近親者からのサポートを受けることが難しいなど、条件を満たした高齢者が入居できます。

### ● ケアハウスは（軽費老人ホームC型）とは？ ●

ケアハウスとは、自立して生活するのが難しい60歳以上の高齢者を対象にした自立型の施設です。日常生活のサポートを受けながら比較的安価に利用することができるバリアフリーの居住施設です。長きに渡って生き生きとした生活を送っていただけます。また、夫婦の場合、どちらか一方が60歳以上であれば入居できます。

・軽費老人ホームの一種であり、「**軽費老人ホームC型（自立型）**」と呼ばれることもあります。尚、当施設は**終身の施設**ではありません。

#### ・ケアハウスの入居条件

ケアハウスは、個人または夫婦のどちらかが60歳以上であること。基本、自立の方の施設ですが、要支援1～2の方でも入居可能です。

◎要介護1・2の方は…要相談となります。

※入居条件によって、お断りすることもあります。

※随時、介護（車椅子）が必要な方・お薬の管理が出来ない方・配下膳ができない方…等

※入居後の生活状況にて、他施設に転居していただく事もあります。

※自立した日常生活(薬の管理・居室管理・配下膳、等が出来ない)を過ごす事が、困難になった場合

◎ケアハウスには所得制限はありませんが、月々のご利用料金をお支払い出来る方となります。

#### ・入居の方法

直接連絡し、必要書類を提出します。申し込みの前には施設見学が可能です。施設によっては体験入居できるところもありますが、当施設では行っておりません。

一般型の入居に必要な書類は、入居申込書、健康診断書、戸籍謄本、身元保証書、収入証明書、年金証書などです。

#### ・施設の設備

個室の広さは、単身の場合で21.6平方メートル、2人部屋の場合で31.9平方メートル。居室にはベッド、トイレ、ミニキッチン、エアコン、緊急通報システムなどが設置されています。共同設備には、食堂や浴室、談話室などがあります。

#### ・ケアハウスの費用

入居一時金はありません。

月額費用には、家賃や食費、光熱費などの生活費、施設運営費や管理費などが含まれ、一般型で約8万～10数万円程度となります。（光熱費は変動があります）

※上記の金額はあくまでも目安なので、収入によって異なります。

## ・ケアハウスのサービス

ここではケアハウスのサービスについて解説します。

まず食事ですが、高齢者向けにエネルギー量や栄養バランスなどが考えられた料理が1日3回提供されます。そのため、自炊をする必要はありません。

また内容は施設ごとに異なりますが、様々なアクティビティも実施されます。例えば、季節行事や園芸療法、音楽療法等のイベント、日帰り旅行、作品展などです。

## ○一般的な質問について○

### ・見学はどのように申し込めばいいですか？

見学は随時受け付けていますが、事前に連絡をお願いします。施設行事等の都合により日時の調整をさせていただきます場合があります。

(※見学は原則…本人・保証人の方に来ていただきます。)

### ・入居の申込はどこにすればいいですか？

直接、川口市ケアハウスに、お電話にてお問い合わせ下さい。



### ・自宅を所有したままでも入居できますか？

自宅をそのままにしながら入居することもできます。実際に、家と施設を行き来しながら生活している方もいらっしゃいます。

### ・何名の方が入居できますか？

定員は5階・6階合わせて、定員は50名です。

個室が40部屋、二人（夫婦）部屋が5部屋あります。



## ○建物・設備について○

### ・建物内部の構造は？

6階建てです。ケアハウスは5階と6階となります。

1階は、事業団本部事務局・包括支援センター・居宅介護支援事業所・デイサービスなどの空間です  
5階は居室（部屋）・浴室（大浴室、小浴室）・コインランドリー・屋上庭園のスペースがあります。  
6階は居室（部屋）・食堂になります。

居室には、エアコン、緊急通報装置、照明、収納（クローゼット）下駄箱、洗面台、ミニキッチン（IHコンロ）、トイレ等があります。

※カーテンのご使用はご遠慮いただいております。

エレベーターは2台（大・小）設置しています。階段は、建物中央に1か所にあります。また、高齢者に配慮して段差を低くしています。

※感染予防対策時はエレベーター（大）の使用制限があります。

### ・駐車場はありますか？

建物の東側1階部分が駐車場になっています。ただし、駐車場は面会に来られる方が優先ですので、入居者個人の自動車を常時駐車することはできません。

(自家用車をお持ちの方は、近隣の契約駐車場をご契約下さい。) ②

### ・植木など持ち込めますか？

持ち込めます。しかし、ベランダは火災時の緊急避難通路になっていますので、置きすぎに注意してください。また、持ち込み後の世話や処分はご自身で行っていただくことになります。

## ○日常生活 について○

### ・ケアハウスでは生活が「管理」されるのでしょうか？

ケアハウスは、食事や入浴時間等に決まりはありますが、それ以外は他の入居者の迷惑とならない限り自由に過ごしていただけます。

### ・浴室の場所や種類はどのようになっていますか？

・浴室は、5階にあります。大浴場は、男性・女性に分かれています。個人で利用できる個浴室も2か所準備しています。

個浴を利用する際は、利用したい時間を申し出ていただいた上で、時間の調整をさせていただきます。入浴時間が決まれば、ご利用できます。尚、個浴室使用後は清掃をして頂きます。

石鹸やシャンプー、タオルはご自身でご準備ください。桶や椅子は浴室に準備しています。

・大浴場の利用日は、毎週月曜日から土曜日となっています。日曜日はお休みとなります。

・利用時間は、13時00分～16時30分の3時間半になります。

### ・居室内に洗濯機を置けますか？

居室やベランダに置くことはできません。5階に4台設置しているコインランドリーを利用していただくことになります。なお、乾燥機も2台設置しています。

コインランドリーの料金は…洗濯機、乾燥機ともに1回につき各200円です。



### ・洗濯物を干すところがありますか？

バルコニー（ベランダ）はありますが、バルコニーは緊急避難通路になっておりますので、室内に干していただくか、乾燥機のご利用をお願いしております。また、バルコニーの手すりに干すことは、落下の危険もありますのでお控えください。

### ・居室内の掃除や入浴の手伝いはしてくれますか？

基本的には、居室内の掃除はご自身で行っていただきます。体調を崩したり障害があつて掃除や入浴が困難な場合には、介護保険対象のサービスを利用いただいております。

### ・ゴミ出しはどのようにすればいいですか？

ゴミ出しは毎日可能です。場所は、建物5・6階のゴミ捨て場に捨てていただくことになります。（粗大ごみについて、要相談となります。）



### ・外出、外泊はできますか？

外出・外泊は自由にできます。ただし、安否の確認も含めて、外出・外泊の際は、「外出届・外泊届」に必要事項を記入していただきます。

帰所時間（門限）はありません。ただし、防犯上の理由から、19：30～翌朝7：00の時間帯は施錠します。この時間帯の出入りは、1階通用口で対応します。

### ・面会はできますか？

面会は自由にできます。面会に来られた方は、面会簿に必要事項を記入していただくことになります。

※感染予防期間中は、面会をご遠慮していただくこともあります。③

・郵便物や宅配物の受け取りはどうなっていますか？

個人の郵便ポストを1階東棟に準備しています。宅配物は、居室まで運んでいただいています。また、個人が留守の際は、書留や代引き等のお預かりは出来ません。

・家具・家電（お仏壇）は持ち込みですか？

ご自身で必要と思われる居室に備付けられていない家具・家電は、持ち込んでいただいております。

居室に持ち込めない物として、ストーブ、赤外線ヒーター、お香等の火気にに関する物は、防災上の観点から持ち込みをお断りさせていただいています。

お仏壇を持ち込むことはできますが、火災防止のためろうそくやお線香等の裸火の使用は禁止させていただいています。火気を伴わないろうそく（電気ろうそく）等は問題ありません。

・自分で新聞をとることはできますか？

できます。（1階に個人用ポストがあります・ご契約は個人で行っていただきます。）

・施設の代表電話にかかってきた電話を居室に転送できますか？

出来ます。（電話内容によっては、転送しない場合もあります。）



例：勧誘や営業の電話など…

・どのような行事がありますか？

年単位では、新年会、七夕、納涼祭、敬老会などを行っています。月単位では、園芸療法、音楽療法、ラジオ体操、日帰りツアー(年1回)等を実施しています。

・ケアハウス内の行事には必ず参加しなければならないのですか？

個人の自由が尊重されますので、強制されるものではありません。ただ、できるだけ親睦を深めて頂きたいと願う次第です。

・居室でアルコールやタバコをたしなむ事ができますか？

アルコールは自由ですが、過度の飲酒はご遠慮ください。タバコは施設内（居室）禁煙ですので、施設が指定する喫煙場所で吸うようお願いしています。

## ○ 食 事 について ○

・食事はどこで食べますか？

基本的に、6階の食堂で召し上がっていただくことになります。ただし、体調不良時は、居室までお運びします。

・席は自由ですか？

席は決まっています。自由に座っていただけます。（入居時は空いている席でお願いしています）

・食事時間はどのようになっていますか？

食事時間は下記の通りです。

- ・朝食 7:30～8:30
- ・昼食 12:00～13:00
- ・夕食 17:30～18:30



・献立メニューは事前にわかりますか？

各階の掲示板に1週間ごとに掲示していますので、ご確認ください。

・一口大やお粥食への変更はできますか？

できます。その他詳細については、ご相談ください。



・居室で自炊はできますか？

ミニキッチンがあるため、簡単な調理はできます。

・食事に関する注意事項はありますか？

食堂でお出しした食べ物は持ち出し（持ち帰り）できません。また、飲食物のお預かりもできません。

## ○ 利用料金について ○

・ケアハウスで生活していくにはどのような費用がかかりますか？

1. サービス提供に要する費用

ケアハウスの運営や人件費等に関するもので、本人の前年の収入に応じて負担額が決定されます。

2. 生活費

食事等に関するものです。

3. 居住に要する費用

居室の家賃にあたるものです。

4. 冬期加算

冬期(11月～3月)のみ、必要なケアハウス共用部の暖房費です。

5. その他

居室でご使用になった分の電気代・水道代・電話代…等です。

・前年の収入に該当するものは何ですか？

年金であれば、国民年金、厚生年金、共済年金、障害年金、遺族年金、恩給等が挙げられます。その他、不動産収入や株式配当等も対象となります。

・居室によって利用料金は変わりますか？

変わりません。利用料等は、居室ではなく、入居者個人の前年の収入によって変わります。

・光熱水費はどのようになりますか？

電気代は、各居室に電気メーターを設置していますので、使用実績をもとに料金を支払っていただくこととなります。上下水道料金は、川口市の基準金額の請求となります。

・川口市ケアハウスの利用料や使用料の支払い方法はどのようになっていますか？

利用料等のお支払は口座引き落としとなっています。また、利用料等のお支払期日は、毎月27日までとなっています。

・川口市ケアハウスの利用料や使用料の請求書を家族等に郵送してもらうことは可能ですか？

郵送できます。別途料金も必要ありません。

## ○ 医療・介護について ○

・ケアハウスで病気になったらどのように対応してくれますか？

常時看病にあたる職員はいませんが、スタッフが食事を部屋まで運ぶ、バイタルの確認をする等の身の回りの支援をさせていただきます。必要によっては保証人の方（または家族）に連絡して、来ていただいています。



### ・入院する場合、部屋はどうなりますか？

自立復帰が見込まれる場合は、居室を保有しておくことができます。但し、食材費を除く所定の利用料等は支払っていただくことになります。・入院期間が3か月以上過ぎる場合は、退居となります。

### ・入居後の主治医の変更は必要ですか？

必要ありません。入居後もこれまで診ていただいていた主治医の先生のもとに通院していただいて構いません。また、往診に来ていただいても構いません。

### ・日常の通院はどのようになっていますか？

原則としては職員が付き添う事はありません。付き添いが必要な場合は、保証人の方（または家族・有料ヘルパー）の協力をお願いしています。

### ・緊急時の体制はどのようになっていますか？

居室には緊急時のために緊急通報装置が居室内ベッド・トイレ・ミニキッチンの3箇所に設置してありますので、それを押してスタッフを呼んで下さい。スタッフが状況を判断して救急車を手配し、保証人の方（または家族）に連絡をとります。緊急時搬送先として「協力指定病院」と提携しています。また、状況に応じては他の医療機関に搬送するようにしています。

### ・ケアハウスで介護をしてもらえますか？

ケアハウスはある程度身の回りのことができる方が入居される施設です。緊急や一時的な場合を除けば、基本的には施設の職員が介護を行うことはありません。ただし、介護保険サービス（ヘルパー、デイサービス等）を利用していただくことは可能です。

### ・施設内で歩行器を使用することはできますか？

できます。



### ・介護が必要となり、他の施設に転居しなければならなくなった場合はどうなりますか？

その時の状況に応じて、ケアマネジャー等関係者と相談しながら施設の紹介等をサポートさせていただきます。

### ・要支援認定を受けていますが入居できますか？

自立の方はもちろん要支援を受けておられる方も入居されています。ぜひお気軽にご相談ください。

※ご本人様の状況によっては、お受けできない場合もあります。



## ○ そ の 他 ○

・ケアハウスの生活相談員や介護職員はどのような役割ですか？

日常生活について相談に応じたり、支援するのが生活相談員や介護職員です。少人数であるため直接的な介護を主として行うものではなく、あくまで各自の自立支援を目的とした役割です。

・保証人は必要ですか？

保証人は、原則1名必要（緊急連絡先1名）計2名となります。例えば、息子様ご夫婦等でも構いません。

・入居後に居室の変更はできますか？

原則、居室の変更は行っていません。

・服薬の介助はしてもらえますか？

自立型の施設なので、行っておりません。



（本人管理となります。）

・安否確認はどのようにされていますか？

毎食事の3回を安否確認としています。また、別途入浴時（13時～16時30分）と、19時～19時30分・21時に各1回巡回を行っています。その他、必要に応じては、職員が居室に出向きます。

### ●軽費老人ホーム（ケアハウスのメリット）

高齢者向け施設への入居を考える際、一番のハードルとなる費用の問題が格段に安く済むことが最大のメリットです。

### ◎軽費老人ホーム（ケアハウスのデメリット）

受けられるサービスは支援・医療ともに限定的。将来的に要介護度が重くなった場合、施設を退去する必要性が生じる可能性があります。

軽費老人ホーム・ケアハウスを検討する際には、このメリット・デメリットを考慮して、住み替えも視野に含めた、長期的な人生プランを立てることがおすすめです。

特別養護老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅など、さまざまな施設種類による特徴を知り、幅広い選択肢を視野に入れておけば、いざというとき焦らずに済みます。



お気軽にお問い合わせください！

☎ 048-280-1682

（川口市ケアハウス直通の電話となります）